

# 指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（平成30年度）及び全期間評価

## 管理状況報告（平成30年度）

1	県営都市公園 北勢中央公園	1
2	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	5
3	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	9
4	県営都市公園 大仏山公園	13
5	県営都市公園 熊野灘臨海公園	17
6	三重県流域下水道施設	21
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	26
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	31
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	37
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	43

## 全期間評価

1	三重県流域下水道施設	49
2	三重県営住宅 <北勢ブロック>	53
3	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	55
4	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	57
5	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	59

令和元年10月10日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 30 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平（四日市市野田2丁目5-23）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園利用者の意見を取り入れたり、利用者の安全対策を強化したりするなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			平成 29 年度と比較し、野球場の利用者数は減少したものの、テニスコートの利用者数は増加した。夏の猛暑が利用者数に影響したものの、公園の利用促進として、年間 18 回のイベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	A	B			年間公園利用者数は、成果目標の 23.5 万人に対し、240,585 人となった。

※「評価の項目」の  
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、様々なイベントを実施するなど、業務仕様書に基づき集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の102.4%となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>引き続き成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けた更なる取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、適切な維持管理を継続する必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称： 株式会社名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、年間を通じ計18回のイベントを実施した。新たなイベントとして、ティピーテントづくりやカブトムシ幼虫掘り体験を実施した。また有料施設では、テニス利用促進に向けて「はじめてテニスデー」の期間を設け未経験者の利用促進を図った。
- 利用者に満足していただけるよう、緑地管理の徹底に努めるとともに、スズメバチの巣を撤去するなど常にきれいで安全な状態を維持できるよう努めた。
- 公園に関する情報の発信手段として、SNSを活用し、季節の草花やイベント情報を日々更新するよう心がけ、利用者の目に触れる機会を増やすことで利用促進に繋がるよう努めた。
- 公園利用者の要望を受けて、現在位置の分かる地図を掲示した。
- 利用者の安全対策として、路上駐車禁止看板を設置した（管理事務所付近の道路）。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気施設、浄化槽設備、消防設備の点検に関しては、専門業者に委託して定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで異常の早期発見に努めた。
- 園内施設の修繕としては、野球場照明不点灯ランプ交換、管理事務所内女子更衣室シャワー用給湯器交換、テニスネット巻取機交換、芝生広場及び東エントランストイレ小便器修理を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、緑地管理で排出した竹・枝・葉のチップ化や堆肥化を実施した。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材を採用している。
- 次世代育成支援の推進として、環境を大切にする意識を育むことを目的とし、自然観察会などの子ども向けイベントを多く実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。平成30年度の開示請求はなかった。
- 作成した個人情報保護管理マニュアルに沿って公園職員を対象とした研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 近隣住民の要望を受けて、草刈りや倒木の処理を行った。（未供用エリア）

(2) 施設の利用状況	
<目標> 年間公園利用者数：235,000人	
<実績> 年間公園利用者数：240,585人（前年度：253,584人 対比：94.9%）	
(内訳)	
園内利用者数：	190,749人（前年度：202,176人 対比：94.3%）
野球場利用者数：	17,514人（前年度：21,176人 対比：82.7%）
テニスコート利用者数：	32,322人（前年度：30,232人 対比：106.9%）

## 2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	10,550,000円
<実績>	利用料金収入	10,904,110円
(内訳)	野球場	2,573,540円
	テニス	8,329,280円
	ロケーション撮影	1,290円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	56,245,000	57,000,000	事業費	28,696,873	37,971,841
利用料金収入	11,305,420	10,904,110	管理費	38,430,389	30,376,751
その他の収入	32	688,523	その他の支出	0	0
合計(a)	67,550,452	68,592,633	合計(b)	67,127,262	68,348,592
収支差額 (a)-(b)	423,190	244,041			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数	23万5千人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数	240,585人
今後の取組方針	平成30年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができた。今後も積極的なPR活動や魅力的なイベントを行い、さらなる利用者の増加を図る。	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことのできる安全・安心な場の提供に努めた。また有料施設では、団体利用が多い為、路上駐車禁止看板の設置や、見学者がより快適に過ごすことができるよう簡易ベンチの設置を行った。
2 施設の利用状況	B	B	園内利用者数及び野球場利用者数は平成29年度に比べ、それぞれ11,427人、3,662人減少し、テニスコート利用者数は2,090人増加した。利用料金収入については目標値を上回ることができた。
3 成果目標及びその実績	A	B	平成30年度の年間公園利用者数は240,585人となり、成果目標の235,000人に対し102.4%の達成率となり、目標を達成できた。今後も利用拡大に向け、さらなる取組を実施していく。

※ 評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>年間利用者数について、園内利用者数及び野球場利用者数は平成29年度に比べ、それぞれ減少した。要因として、猛暑と台風の影響で7月と9月の園内利用者数が減少したことが考えられる。一方、テニスコート利用者数は増加に転じているが、これは、見学者がより快適に過ごすことができるよう簡易ベンチの設置を行ったことや、一昨年より行っているポイントカードの景品(テニスボール)交換の継続実施により、継続的に利用者に来園していただいていると考えられる。</p> <p>平成30年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができたが、今後も積極的なPR活動や魅力的なイベントを行い、利用者の増加を図る。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会 代表理事会長 朝尾高明（津市桜橋1丁目104番地）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			平成25年度から行っている枯れ木の伐採など、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			夏の猛暑が利用者数に影響したものの、ホームページによる野鳥や草花の情報の発信やイベント情報の報道提供、公園内掲示板による各種情報の発信など、利用者への情報提供を積極的に行っている。
3 成果目標及びその実績	A	B			年間利用者数は、成果目標の28万人に対し、269,348人となった。

※「評価の項目」の  
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、自主事業を年22回開催したり、施設の利用申込み状況をホームページに掲載したりするほか、鈴鹿市広報や地元誌等による情報発信を行うなど、業務仕様書に基づき利用者の増加に向けた取組を実施していることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の96.2%となったが、達成率が95%を超えていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>成果目標を達成するために、利用者の要望の反映や情報発信の強化など、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施する必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、適切な維持管理を継続する必要がある。</p>
---------------	--

## <指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称：三重県森林組合連合会

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会は、公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするため、県内の森林組合などの協力を得て、隣接する鈴鹿青少年センター主催のイベント「センターフェスタ」開催時に「森の感謝祭」を行った。また、鈴鹿青少年センターや地域の利用者の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った（樹木名板設置、トリムコース距離表示修繕）。

公園利用者の安全・安心が最重要であり、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を優先的に行うとともに、枯れ木のない景観を目標に管理を行った。具体的には、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を平成25年度から計画的に実施しており、平成29年度までに546本に実施し、平成30年度には39本に2回目の樹幹注入を行った。枯れマツ除去は、平成25年度から平成29年度までの処理数が2,364本となり、平成30年度には当年度枯れの松の除去を9本行った。

なお、セアカゴケグモ防除対策として実施している側溝焼却・遊具周辺への薬剤散布の効果により、平成29年度に引き続き平成30年度も発見されなかった。

景観対策として、ベンチの清掃、湿地帯の保全のため枯草除去等の活動を行い、また、芝生管理・生垣管理等のうち専門的技能を必要とするものについては、外部委託を行った。樹木の植栽及び湿地帯の保全活動については、公園利用者にボランティアとして参加していただき、住民参加の促進を図った。

施設の利用促進に向けた取組としては、北勢地域の県営3公園合同企画「キーワードを探せ」、いきいきウォーキング教室、ディスクゴルフ体験会、婚活BBQパーティー、きのこ観察会、寄せ植え講座、薬草薬樹観察会、木の実を学ぼう、湿地帯の植物観察会、リース作り、グラウンドゴルフ大会、シイタケ菌打ち体験、親子木工教室、しおり作り、トリムチャレンジ、親子でクッキング、野鳥観察会、木工クラフト等といったイベントを開催した。

緊急時の対策として、防災訓練を行った。

##### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

###### (委託)

次の維持管理業務については、所定の手続きにより業務を選定し、委託により実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務、受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務、8耐及びF1駐車場等管理警備業務

###### (修繕)

炊飯場床修繕、炊飯場格子蓋取替、芝生遊具基礎部への山砂補充作業等修繕、受水槽送水ポンプ修繕、水飲み場水栓修繕(南エリア)、トイレドア補修(南エリア・キャンプ場)、炊飯場蛇口ハンドル取付1基、管理事務所照明器4基取替、第1キュービクル漏電プレーカー1基取替、駐車場外灯照明器1基取替、外灯電球1個取替、キャンプ場トイレつまり除去、トリムコース等園路アスファルト舗装補修、トリムコース表示補修、レストハウス天窓取替、第1炊飯場屋根及び詰所屋根の台風被害修繕、側溝割れ等の修繕、トンネル内蛍光灯交換などを実施した。

##### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・園内従事者は、鈴鹿市を中心に年齢、性別等の差別なく雇用している。
- ・環境に配慮した取組として、伐倒作業に使うチェーンソーのオイルを植物性とした。
- ・案内標識等の支柱、親子木工教室に三重県産間伐材を使用した。
- ・電灯の点灯時間節減管理や、コピー用紙の裏面再利用などによりコスト節減に取り組んだ。
- ・落ち葉の堆肥化に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 鈴鹿青少年の森の管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。  
→平成30年度の開示請求なし。
- ・ 個人情報に記載されている申請書等→ロッカーに保存し、管理を徹底している。
- ・ 夜間の主要事務所の管理→警備会社に管理委託（事務所防犯警備業務）

⑤ その他の業務

- ・ 事故の発生及び報告については適切に対応した。
- ・ 巡回警備については、職員の巡回により対応した。
- ・ 駐車場での車上荒らし：巡回業務を強化するとともに、掲示板等により注意喚起を行った。
- ・ 簡易な修繕は業者に委託せず修繕を行った。（トイレ・遊具等）
- ・ 植物の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為：その都度指導を行った。
- ・ 長寿命化計画策定業務に関するデータ入力を行った。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 28万人

<実績> 年間公園利用者数 269,348人(前年度:296,487人 対比:90.8%)

(内訳) 巡回による把握人数:222,523人(前年度:249,780人 対比:89.1%)

炊飯場等利用人数:16,863人(前年度:16,261人 対比:103.7%)

自主事業参加人数:3,229人(前年度:3,120人 対比:103.5%)

その他施設利用人数:26,733人(前年度:27,326人 対比:97.8%)

【施設利用申請件数】

炊飯場→444件 多目的広場→293件 中央広場→19件 芝生広場→26件 トリムコース→358件 園内利用→197件 ディスクゴルフ→17件 キャンプ→107件

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	43,496,000	43,569,000	事業費	7,159,978	27,494,840
利用料金収入	0	0	管理費	37,572,943	16,103,171
その他の収入	1,620	108,000	その他の支出	0	0
合計(a)	43,497,620	43,677,000	合計(b)	44,732,921	43,598,011
収支差額 (a)-(b)	△1,235,301	78,989			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---



4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 28万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 269,348人
今後の取組方針	<p>樹木等を適正に管理し、枯松伐採跡地への植栽を行い、安全面、景観面でも満足できる公園としていく。</p> <p>当公園が有する施設（樹木・草花を含む）を有効活用することにより、県民サービスの向上に努める。</p> <p>青少年センター等と連携を図り、スムーズな運営管理に努める。</p> <p>利用者のご意見要望等を運営に反映し、利用者増につながる取組を行っていく。</p>

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>・利用者優先の維持管理を行い、特に問題等は発生しなかった。</p> <p>・管理車両の園内巡視のための走行速度を時速10km程度とし、園路利用者を追い越して走行することのないよう、職員に周知した。</p> <p>・枯れ松の伐採、林内清掃、枯損木、園路上の枯れ枝の搬出等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>・施設の利用申込み状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報、地元誌、公園内の掲示板等による各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。</p>
3 成果目標及びその実績	A	B	<p>・平成30年度の年間公園利用者数は269,348人となり、成果目標の280,000人に対し、96.2%の達成率となった。</p>

- ※評価の項目「1」の評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>受付業務、維持管理業務ともに、親切、丁寧に対応をした。</p> <p>枯松林の管理については、安全・安心・景観を確保する上で、初年度からの取組は、所期の目標をほぼ達成できつつある。</p> <p>危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、意識の向上に努めた。</p> <p>平成30年度は、夏期の最高気温38.5度を記録する異常高温と、暴風警報による閉園が3回あり、昨年と比べ6月～9月の利用者数が減少した。特に7月の鈴鹿サーキット8時間耐久ロードレース開催時に台風12号が上陸し暴風警報発令が見込まれたため安全を配慮し、宿泊者受入を中止した。</p> <p>そのうえで、利用者の安全・安心を確保し自主事業によるイベントを22回開催し、公園の魅力をPRした結果、利用者数は26万9,348人となり、成果目標の年間利用者数28万人の96%となった。</p> <p>今後は、成果目標を達成できるよう、利用者数が増加する施策を考案して実行したい。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、利用者の施設利用の利便性を確保し、植物管理・松保全に引き続き取り組むことにより景観を保全し、さらなる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町地内）
指定管理者の名称等	サンシャインパークGM 代表者 亀山サンシャインパーク株式会社 代表取締役 北川亨（亀山市布気町 801 番地 1）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	/	B	/	/	ボランティア団体と協力しながら月に一度の花壇整備を行うなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	/	B	/	/	夏の猛暑が利用者数に影響したものの、高速道路施設と都市公園の機能を併せ持つハイウェイオアシスとして高速道路利用者や公園利用者のためのイベントを開催し、ホームページや公園内掲示板で情報発信を行った。
3 成果目標及びその実績	/	B	/	/	年間利用者数は、成果目標の81万人に対し、778,688人となった。

※「評価の項目」の  
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、ボランティア団体と協力しながら月に一度の花壇整備を実施するなど、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、指定管理者主催のイベントに加えて亀山ハイウェイオアシス館と協働したイベントを開催するなど、業務仕様書に基づき積極的な利用促進に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の96.1%となったが、達成率が95%を超えていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>成果目標を達成していくため、公園としての魅力を増進させ、集客に取り組む必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、適切な維持管理を継続する必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称：サンシャインパーク GM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

(1) 維持管理業務

芝刈り・全体除草を各4回、適時に実施し、年間を通じて人力除草や清掃に力を入れた。セアカゴケグモ発生対策消毒作業を1回実施した。亀山サンシャインパークボランティア団体「愛護会」と協働で、花壇緑化を月1回実施した。台風による枝木散乱及び倒木等の処理を実施した。

(2) 運営業務

指定管理初年度としてホームページを立ち上げ、ブログや亀山市広報等によりイベント情報や公園の日常の情報の発信に努めた。イベント実施状況について新聞等へ掲載した。

学校関係者による遠足や各種活動団体イベント等で37団体に公園を利用していただいた。

以下の自主事業を開催。地域住民、NPO 団体、亀山市及び亀山ハイウェイオアシス館の協力を得ながら、高速道路施設と都市公園が一体となったハイウェイオアシスとして、高速道路利用者や県民へのサービスの向上に努めた。

年月日	自主事業明細
30.4.8	オアシス館リニューアル記念（亀山ハイウェイオアシス館協賛）
30.4.29	マグロ解体ショー及び即売会（亀山ハイウェイオアシス館協賛）
30.4.30	亀山市交流自治体特産品フェア（亀山市協賛）、アコースティックライブ
30.5.3～5.5	第1回スケッチコンクール 6月8日～24日 作品展示 6月24日 表彰式
30.4.29～6.30	県営3公園合同スタンプラリー「キーワードを探せ！」 （北勢中央公園・鈴鹿青少年の森・亀山サンシャインパーク共同企画）
30.8.11	親子でチャレンジ 親子カヌー体験 （NPO Let's スポーツわくわくらぶ協賛）
30.11.3～11.4	秋のフェスティバル（亀山ハイウェイオアシス館協賛）
30.12.20～31.1.30	冬のイルミネーション サンシャインブリッジ LED
31.1.1～1.3	2019お正月イベント 新春運だめし抽選会・ぬり絵 （亀山ハイウェイオアシス館協賛）
31.2.9～3.3	オアシス館おひなさま展示 （亀山市観光協会「東海道おひなさま亀山宿・関宿」協賛）

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○給水設備点検に関しては、専門業者に委託し、点検を実施。

○修繕等実施箇所

施設名	修繕等概要
遊具	キッズランド：山砂充填 ロッキングウゴウゴ：ゴムグリップ取替（3ヶ所）
水遊び場	ろ過機ポンプ配管修繕 土砂止め
トイレ	便器破損修繕 タイル剥離修繕 ドア修繕
園路	擁壁クラック 遊歩道丸太階段修繕（50ヶ所）
駐車場	閉開門時刻の表示板を設置（西駐車場と北駐車場） バリカー改修（西駐車場）
照明	分電盤タイマー取替（1か所） 照明水銀ランプ取替（2か所）

○その他： おもいやり駐車場シール取替

③ 県施策への配慮に関する業務

○「人権尊重社会の実現」として、車いすの貸出し及び身体障がい者施設からの公園利用に際しオアシス館の施設一部提供を実施した。

○「次世代育成支援の推進」として、イベント「ちびっこスケッチコンクール」や「カヌー教室」を実施し、自然への親しみや実践的な教養を育んだ。

<p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <p>○亀山サンシャインパークの管理に関する「情報公開実施要領」に基づき対応した。 →平成30年度開示請求はなし。</p> <p>○個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報に明記された資料等は原則鍵付きロッカーに保管した。</p> <p>⑤ その他の業務</p> <p>○バーベキュー道具の販売・レンタルの実施</p> <p>○園内3ヶ所（西駐車場、北駐車場、エントランス）に掲示板を設置し来園者への情報提供に努めた。</p>
(2) 施設の利用状況
<p>&lt;目標&gt;</p> <p>年間公園利用者数：81万人</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>年間公園利用者数：778,688人（前年度：819,718人 対比：95.0%）</p> <p>（内訳）</p> <p>園内利用者数：69,795人（前年度：90,417人 対比 77.2%）</p> <p>オアシス館：683,592人（前年度：701,989人 対比 97.4%）</p> <p>バーベキューランド：6,314人（前年度：7,226人 対比 87.4%）</p> <p>イベント等の利用者：18,987人（前年度：20,086人 対比 94.5%）</p> <p style="text-align: center;">※他団体による公園利用 13件 学校等による遠足利用 24件</p>

## 2 利用料金の収入の実績

ロケーション撮影 2件 4,060円
--------------------

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料		22,400,000	事業費		13,790,549
利用料金収入		4,060	管理費		8,284,044
その他の収入		129,600	その他の支出		0
合計(a)		22,533,660	合計(b)		22,074,593
収支差額 (a)-(b)		459,067			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 81万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 778,688人

今後の取組方針	<p>施設の老朽化に伴う適切な修繕及び芝生等植栽管理に留意し、公園景観の維持と利用者への安全確保に努めていく。</p> <p>高速道路施設と都市公園施設が一体となったイベント企画及び地域の繋がりを大切に管理運営に努めていく。</p> <p>三重県が進めるウッドデッキ改修事業の調整に伴う管理運営手法を確立する。</p> <p>利用促進のためのイベントだけではなく、公園自体の魅力を高める手法の確立に向けて三重県と指定管理者双方の役割の中で協議検討を進めていく。</p>
---------	--

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	/	B	<p>指定管理初年度として、前回までの指定管理者同様に園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「清潔・綺麗・安全な公園」を目指した維持管理を行った。平成30年度は、ウッドデッキ老朽化による安全確保面から通行止めを実施。</p> <p>ボランティア団体と協働で、花壇緑化を実施した。</p>
2 施設の利用状況	/	B	<p>当公園主催にとどまらず、他団体などと協力し自主事業を積極的に行ったほか、ホームページ・市広報・新聞などを活用し、利用促進に努めた。</p> <p>ハイウェイオアシスとして高速・公園施設による共同イベントを企画した。</p>
3 成果目標及びその実績	/	B	<p>年間公園利用者数は778,688人となり、成果目標の81万人に対して96.1%の達成率となった。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務：従前から積み上げた業務遂行の継続に対し、高評価のアンケート結果であった。</li> <li>・利用促進：ハイウェイオアシスとしてのイベントを実施し多くの来園者に喜ばれた。更なる企画及び情報発信の充実が必要と考える。</li> <li>・成果目標：公園利用者数は成果目標未達成であった。その主な要因は、夏季の猛暑と台風と考える。</li> </ul> <p>●残されている課題</p> <p>経年劣化による、施設維持管理費の増加（園路舗装・照明・遊具・休憩施設）  イベントは継続するが集客の効果は一過性のものとする。このことから、公園自体のポテンシャルを上げることが継続的な利用促進に繋がるものとする。</p> <p>●その他</p> <p>イベント・通常時のアンケート調査では施設、植栽管理に対し高い満足度を確認できた。高速道路利用者・地域住民等、多くの公園利用者に喜んでいただける結果となった。また、利用者からのご意見を真摯に受け止め、できる範囲内で応えた。（県協議含む）  イベントを積極的に実施し、県内外の公園利用者に対しサービスの向上に努めた。  ハイウェイオアシスとして、高速施設と公園施設が一体となる管理運営により本公園の価値を高めることができた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			適切に植物管理を行うほか、2か月に1度、専門業者による遊具点検を実施するなど、安全を重視した施設管理に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			公園の利用促進として、恒例となった大型イベントを含む自主イベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標の21.5万人に対し、209,660人となった。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、恒例となった大型イベントのほかに年5回のテニス教室及び「星の観察会」「ミニ門松教室」を実施するなど、業務仕様書に基づき集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の97.5%となったが、達成率が95%を超えていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>成果目標を達成するために、より多様な自主事業を展開し、集客に取り組む必要がある。利用者の安全・安心を確保するため、適切な維持管理を継続する必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 大仏山公園事業の実施に関する業務

- ・広報、ホームページ等で周知されてきた年2回の大型イベントは、春、秋共に開催され盛況であった。
- ・昨年に引き続き「星の観察会」を8月に2回、「ミニ門松教室」を12月に実施し、受付開始当日に満員となる申し込みがあり、非常に盛況であった。
- ・平成30年度は新たに、来園者に写真他彫刻などを貸して頂き管理棟ロビーにて展示し、好評であった。
- ・「テニス教室」を引き続き年5回開催し、平日の昼間の利用促進につながっている。
- ・市内宿泊施設と協力して、スポーツ合宿（野球）の誘致を実施し、利用促進につなげている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・公園全体で快適な景観を維持できるよう、緑地管理を適宜行った。
- ・当公園は遊具の数が多く利用者も多いため、引き続き2ヶ月に1度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。
- ・職員による巡回の回数を夏場は7回、冬場は5回実施し、園内の安全管理の強化に努めている。
- ・修繕については、管理棟消防設備ブレーカー等修繕（誘導灯電池交換含）、浄化槽流入ポンプ交換、休憩広場四阿横水栓水漏れ修繕、多目的広場トイレ照明灯安全ブレーカー取替え、多目的広場トイレ流入管高圧清掃、台風による倒木撤去、多目的広場ベンチ座板交換を実施した。

③ 施策への配慮に関する業務

- ・「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。
- ・「次世代育成支援」として、5箇所あるトイレのうち3箇所におむつ交換台を設置し、小さい子ども連れ家族が来園しやすいようにしている。
- ・「男女共同参画社会の実現」として、職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応している。平成30年度の開示請求は0件であった。
- ・管理マニュアルを作成し、職員に周知している。

⑤ その他の業務

- 利用者には園内放送で熱中症や雷の注意喚起を随時呼びかけた。

(2) 施設の利用状況

<目標>

年間公園利用者数 21万5千人

<実績>

年間公園利用者数 209,660人（前年度：210,059人 対比：99.8%）

<内訳>

園内利用者数	190,616人	（前年度：187,390人	対比：101.7%）
野球場	7,662人	（前年度：10,857人	対比：70.6%）
テニスコート	11,241人	（前年度：11,696人	対比：96.1%）
ゲートボール	141人	（前年度：116人	対比：121.6%）

## 2 利用料金の収入の実績

〈目標〉	利用料金収入	530万円
〈実績〉	利用料金収入	4,517,200円
(内訳)	野球場	986,580円
	テニスコート	3,530,620円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	43,947,480	43,740,000	事業費	29,140,128	32,039,928
利用料金収入	4,735,340	4,517,200	管理費	19,270,297	19,081,401
その他の収入	0	3,107,500	その他の支出	0	0
合計(a)	48,682,820	51,364,700	合計(b)	48,410,425	51,121,329
収支差額 (a)- (b)	272,395	243,371			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 21万5千人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 209,660人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好評である「星の観察会」及び「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな教室の開催を検討していく。</li> <li>・春秋の2大イベントのさらなる充実。(マナー化を防ぐための新企画の充実)</li> <li>・老朽化対策及び修繕計画を県と協議していく。</li> <li>・安心かつ安全に公園を利用してもらうため、防犯対策を県と協議していく。(防犯カメラの設置等)</li> <li>・公園内の緑地管理他維持管理をより充実させるため、近隣の自治会に働きかけ、作業協力者を求めていく。</li> </ul>



5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>維持管理としては、緑地管理について全体的に利用者に配慮した適切な管理ができた。</p> <p>運営管理としては利用者への丁寧な接客を心がけ、十分なコミュニケーションを図っているため、トラブル等もなく管理している。修繕についても電気関係が多く、その都度迅速に対応した。またベンチの座板交換など自社で出来る範囲の事は行き経費削減に努めている。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>施設の利用者数が平成29年度に比べ野球場で3,195人、テニス場では455人減少した。利用料金としては、約20万円の減収であった。</p> <p>野球場の利用者数が大幅に減少したのは台風により防球ネットが破損し9月と10月の2ヶ月間使用できなかったためである。またテニス場の利用者数についても平成30年度の7月は平成29年度の同月と比べ666人減で台風と夏場の酷暑の影響が顕著である。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>年間公園利用者数は209,660人で、天候の影響による施設の利用者の減少により平成29年度の210,059人より399人縮少した。成果目標に対する達成率は97.5%であったが、施設利用者以外の園内利用者数は平成29年度より3,226人増えている。</p> <p>「星の観察会」「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな小規模イベント(教室)の開催を検討し、利用拡大につなげていきたい。</p>

※ 評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営管理、維持管理、修繕業務とも適切に行っている。</li> <li>・園内公園利用者数は平成29年度より3,226人増えているが、台風や酷暑の天候の影響により、野球場とテニスコートの利用が減少している。天候によるところが大きい利用拡大に向けて努力していく。</li> <li>・「星の観察会」「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな小規模イベント(教室)の開催を検討し、利用拡大につなげていきたい。</li> </ul> <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間利用者の防犯上の観点から中央広場照明灯の老朽化が著しいため新たな照明灯の設置を県と協議しながら適切に対応していく。</li> <li>・広大な園内の安心・安全対策の1つとして、園内の主たる場所に新たに防犯カメラの設置も県と協議しながら適切に対応していく。</li> <li>・今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適と感じて頂けるような管理を継続していく。</li> <li>・遊具年次点検の結果を踏まえ、修繕が必要な部分については県と協議して改修等を要望していく。</li> </ul>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 （北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>公園の利用の促進</li> <li>その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者の安全に配慮し、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			「まんぼうまつり」等、多数のイベントの開催やライダー向けイベントの誘致等を行った結果、当日の集客効果に加え、PR効果により知名度が高まったことから、年間利用者数が前年度より約6千人増加した。
3 成果目標及びその実績	C	A			年間公園利用者数は、成果目標の58万人に対し、665,641人となった。

※「評価の項目」の  
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価とし、「成果目標及びその実績」はA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、積極的なイベントを開催するなど、業務仕様書に基づき集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の114.8%の達成率となり、目標を大幅に上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>引き続き、利用者増に向けた積極的な取組を行うとともに、近隣観光施設及び行政とも連携し、当公園の魅力を情報発信していく必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、適切な維持管理を継続する必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称： 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

4月、県民の日特典のキャンプサイト無料開放の利用者で、海岸清掃を実施した。7件実施、参加者30人。

6月、浅間海岸で中日新聞社後援の投げ釣り大会を開催した。参加者50人。

7月～9月、孫太郎オートキャンプ場にてミニ縁日を開催した。90日間で参加者1200人。

7月～8月の夏休み期間、孫太郎オートキャンプ場にてこどもシアターを開催した。利用者200人。

7月～8月、孫太郎オートキャンプ場にてキャンプファイアーを開催した。15日間で参加者600人。

7月～8月、孫太郎オートキャンプ場にてビンゴゲーム大会を開催した。参加者1200人。

7月～8月、孫太郎オートキャンプ場にてカブトムシツアーを開催した。参加者70人。

11月、道の駅「紀伊長島マンボウ」にて「まんぼうまつり」を開催した。来場者2000人。

12月、孫太郎オートキャンプ場にて年越しそばふるまいを開催した。参加者170人。

1月、孫太郎オートキャンプ場にて新春恒例餅つき大会を開催した。3日間で参加者180人。

3月、道の駅「紀伊長島マンボウ」にて「まんぼう春まつり」を開催した。来場者2000人。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

蛇口等水道関係の小修繕（パッキン、センサー、ウォシュレットノズル等）、大白テニスコートのベンチ10台の木部の修繕、タイマー・電灯等電気関係部品の交換、片上駐車場のラインの修繕、片上ウッドテラスの応急修繕、豊浦駐車場の陥没の修繕を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や、避難路の確認、遊具点検強化、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等、安全管理を最優先に実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

次世代育成への取組については、まんぼう春まつりにて「熊野古道大すごろく作成」を実施し、地域内外の子どもたちが世界遺産のことを楽しみながら学べる機会を提供した。また、共催するイベントについても、主に園児児童を対象とした花火大会（ふらここ・こひつじ保育園）や祭りイベントを実施した。

持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動に関する取組としては、県民の日特典のキャンプサイト無料開放の利用者で、海岸清掃を実施した。

また、地震防災対策として公園内3施設において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応した。

平成30年度の開示請求はなかった。

⑤ その他の業務

巡視員会議を年間6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。

(2) 施設の利用状況	
<目標> 年間公園利用者数：58万人	
<実績> 年間公園利用者数：665,641人（前年度：659,210人 対比：101.0%）	
（内訳）	
城ノ浜地区	63,404人（前年度：73,483人 対比86.3%）
片上池地区	545,037人（前年度：527,399人 対比：103.3%）
豊浦地区	18,130人（前年度：21,066人 対比：86.1%）
大白地区	39,070人（前年度：37,262人 対比：104.9%）
<行為許可> 他団体による公園利用は11件。この中には、紀北町による特産品のPR事業、保育園の花火大会、バイクフリーミーティング、SEA to SUMMIT等があった。	

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	60,686,000	58,043,000	事業費	38,745,738	34,542,980
利用料金収入	0	0	管理費	25,089,271	27,724,275
その他の収入	3,493,954	2,818,609	その他の支出	0	0
合計(a)	64,179,954	60,861,609	合計(b)	63,835,009	62,267,255
収支差額 (a)-(b)	344,945	-1,405,646			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	-
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 58万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 665,641人
今後の取組方針	<p>三重県南部に位置する熊野灘臨海公園は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等の魅力のPR等をし、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、孫太郎オートキャンプ場でのイベント開催や、体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響により、平成26年度以前に比べ利用者が大幅に減少しているため、片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部の事業を拡大させる。</p> <p>また、安全管理においては、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などにより生じる危険箇所や不具合等にも確実に対応していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2 施設の利用状況	B	B	片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）のオープンの影響を受けて平成27年度に利用者が大幅に減少したが、公園の利用促進に向け、イベントやPR活動を中心に様々な自主事業を実施した結果、公園利用者数は着実に回復し、平成30年度は前年度より約6千人増加した。
3 成果目標及びその実績	C	A	年間公園利用者数は、成果目標58万人に対し、665,641人となり、成果目標を達成率114.8%で達成できた。

- ※ 評価の項目「1」の評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 評価の項目「2」「3」の評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>維持管理については、適切に植物管理及び施設管理を実施した。</p> <p>施設の利用状況については、片上池地区において、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響を受けて、平成27年度から公園利用者数が大幅に減少したが、公園の利用促進に向けて様々なイベントを実施・誘致した結果、公園利用者数は着実に回復している。</p> <p>平成30年度は年間公園利用者数が前年度に比べ約6千人増加し、成果目標に対し達成率114.8%となった。</p> <p>●残されている課題</p> <p>平成25年度の紀勢自動車道の延伸、平成27年度の紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業により、平成27年度において、道の駅「紀伊長島マンボウ」の利用者数が大幅に減少した。平成28年度以降は回復傾向にあるが、平成27年度以前の利用者数よりは依然として少ない状況であるため、より一層の利用者増に向けたPR活動が必要となる。</p> <p>また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他</p> <p>紀勢自動車道の延伸により、東紀州地域全体への観光客が増加していることから、紀北町の観光政策や地域の関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を行い、片上池地区へ県外利用者など新規利用者を開拓していく。</p> <p>また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等の充実を通じて集客を図る。</p> <p>さらに、道の駅「紀伊長島マンボウ」をバイクで訪れる利用客が如実に増加しており、ライダー向けイベントも好評であったため、ライダーを含め現在の公園利用者ニーズに合致したイベントを開催するとともに、多方面への情報発信を積極的に行っていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 稲垣 司 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務</li> <li>流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	A			季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供とコスト縮減に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	A			年々増加する流入汚水に対応して汚水処理業務を実施するとともに、施設見学者数及び出前教室受講者数の合計が前年度を1,196人上回る6,638人となるなど、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだ。
3 成果目標及びその実績	A	A			目標放流水質については、年間を通じて目標放流水質を遵守し、コスト縮減についても成果が出ている。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者は、すべての項目についてA評価としている。</p> <p>下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準を守るため目標放流水質を定め、これを遵守するとともに、施設の稼働条件や薬品の注入条件を変更する等により、コスト縮減に取り組んだことから、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」については、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>また、「施設の利用状況」については、出前教室や浄化センターへの見学者を積極的に受け入れるなど、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設の維持管理については、今後も良好な放流水質を確保するとともに、引き続きコスト縮減にも取り組まれない。</p> <p>また、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効果的な点検や適切な維持修繕についても期待する。</p>
--------	--

## <指定管理者の評価・報告書(平成 30 年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県下水道公社

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24 時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水(水質)基準を守るため目標放流水質を設定しているが、すべての浄化センターでこの目標放流水質をクリアした良好な放流水質を確保した。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、各浄化センターで大雨時の異常流入、異常水質の流入及び機器故障を想定した図上訓練を行い、職員の危機対応力の向上に努めている。

さらに、コスト縮減については、項目別にみれば達成率が鈍化しているものもあるが、全体のコスト縮減は目標額を達成している。

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、また、老朽化に伴い発生した不具合についても、水処理に及ぼす影響の度合いに応じて優先度の高いものから対応することで、修繕費の抑制に努めている。

##### ③県施策への配慮に関する業務

「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

平成 30 年度は各浄化センター(平成 30 年度に供用を開始した志登茂川浄化センターを除く)において、脱水機の標準仕様より含水率を 2.7~5.2 ポイント低減させて汚泥処理を行った。これにより、標準仕様の含水率で処理した場合、62,624 トンの汚泥が発生するところを 53,219 トンに抑制することができた。

また、目標放流水質を遵守することで、良好な放流水質を確保していることは、「大気・水環境の保全」に寄与している。

さらに、「男女共同参画の社会づくり」にも配慮し、子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児休業及び育児短時間勤務制度を導入し、未就学の子どもを育てながら働き続ける意欲を支援しており、2名の職員がこの制度を利用している。

##### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

平成 30 年度における開示請求の件数は 26 件で、26 件の全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

##### ⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会に加え、下水道出前教室として職員が小学校へ出向き、水の循環、下水道の仕組みの説明、水質の簡易測定実験、トイレトーパーの分散実験、顕微鏡による微生物の観察など、実験を中心にした授業を、中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心とした 24 校、計 959 人を対象に実施した。

また、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校 57 校、計 546 点の中から、入賞作品計 24 点を選定し、県庁県民ホールほか県内 5 か所で作品展覧会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

(2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・ 全浄化センターの流入水量 : 79,067,809 m<sup>3</sup> (対前年比 102.3%)
- ・ 全浄化センターの汚泥処分量 : 53,574.07 トン (対前年比 102.5%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れている。さらに、普及啓発施設の利用等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 普及啓発対象者 : 6,638 人 (施設見学者 : 5,679 人、出前教室受講者 : 959 人)
- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員 : 38,374 人 (集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	3,957,445,995	4,364,961,302	事業費	3,943,483,315	4,350,714,306
利用料金収入			管理費	13,962,680	14,246,996
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	3,957,445,995	4,364,961,302	合計 (b)	3,957,445,995	4,364,961,302
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位 : mg/l)						汚泥の含水率
	BOD	COD	SS	T-N	T-P		
	14	18	20	12	1.3	76%以下	
	9	18	9	9	2	76%以下	
	(15)	(100)	(40)	(20)	(3.0)	—	
	14	18	20	17	1.5	78%以下	
	14	18	20	9.5	0.9	75%以下	
	14	18	20	9.5	0.9	75%以下	

※ 志登茂川浄化センターについては、法令で定める放流水質の基準を ( ) 書きで記載

コスト縮減項目	目標値
池運用を見直すことによる電気料金の削減	5年間で27,300千円削減
施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減	5年間で3,200千円削減
池運用を見直すことによる保守点検費の削減	5年間で31,000千円削減
PACの注入条件を変更することによる調達費の削減	5年間で4,000千円削減
高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減	5年間で17,500千円削減



成果目標に対する実績	放流水質（最大値） (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)						
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	2.4	7.9	4	10	1.2	74.3%
	南部浄化センター	4.3	10	4	6.8	1.4	73.5%
	志登茂川浄化センター	2.8	12	5	13	1.2	81.4%
	雲出川左岸浄化センター	8.4	9.7	8	12	1.5	74.8%
	松阪浄化センター	1.6	7.9	5	9.3	0.9	73.8%
	宮川浄化センター	1.8	8.9	3	8.1	0.9	74.3%
今後の取組方針	コスト縮減項目						
	池運用を見直すことによる電気料金の削減 平成30年度：5,639千円削減（平成26～30年度：40,014千円削減）						
	施設の稼働条件を変更（常時→必要時）することによる電気料金の削減 平成30年度：9,522千円削減（平成26～30年度：40,182千円削減）						
	池運用を見直すことによる保守点検費の削減 平成30年度：6,393千円削減（平成26～30年度：40,823千円削減）						
	PACの注入条件を変更することによる調達費の削減 平成30年度：433千円削減（平成26～30年度：2,518千円削減）						
	高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減 平成30年度：789千円削減（平成26～30年度：3,212千円削減）						
	令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画2019」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。 ① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善 ② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理 ③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減 ④ 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化 ⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信 ⑥ 行政機関への支援						

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	A	業務計画書に定めた管理業務について、流入量の増加や、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。 なお、平成30年4月に供用を開始した志登茂川浄化センターについても、初期の運転管理が困難な中、安定して運転している。 また、施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。
2 施設の利用状況	B	A	汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。 また、各浄化センター施設において、年間を通じて施設見学者を受け入れるなど、下水道の普及啓発を積極的に図った。
3 成果目標及びその実績	A	A	放流水質については、成果目標である目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保した。 また、コスト縮減については、項目別にみれば達成率が鈍化しているものもあるが、全体のコスト縮減は目標額を達成している。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定したサービスを提供すること、継続的に管理コストの縮減を図ること、施設の延命化を図ることなどを基本方針として、施設の維持管理に努めた。</p> <p>平成30年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 79,067,809 m<sup>3</sup> (対前年比 102.3%)を良好な水質に処理し、成果目標を達成した。また、大雨等による大量の不明水浸入時においても下水道利用者へのサービス提供はもとより、成果目標に掲げる放流水質を維持することで、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。</p> <p>なお、污泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。</p> <p>また、特に新規供用した志登茂川浄化センターについて、流入水量、流入水質の変動が大きい中で安定稼働に努め、水質基準を遵守することができた。</p> <p>コスト縮減については、項目別にみれば達成率が鈍化しているものもあるが、全体のコスト縮減は目標額を達成している。</p> <p>さらに、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れており、普及啓発施設の利用等とあわせて、下水道の普及啓発に努めている。</p>
------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック>（桑名市森忠1073-2 他）
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸（鈴鹿市寺家町 1249 番地の1）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			平成30年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、84.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成30年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が1.5%であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均4.1回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の81.9%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居者アンケートにおいて、84.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を、81.9%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成 30 年度分）>

指定管理者の名称： 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

- 入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配布し緊急時など一目でわかるようにした。
- ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。
- 後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにした。1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果をえた。
- ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。
- 「管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し情報伝達・啓発活動を実施した。
- 不正駐車等の対策としてルームミラーに掛けるタイプの駐車ラベルを発行し駐車場の管理が円滑にわかりやすく行えるようにし業務の効率化を実施した。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 募集修繕・一般修繕・環境修繕においてもすべて専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。
- 計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

- 【計画修繕】→あこず団地R2・8屋根防水更新工事、笹川第二P3・5屋上防水更新
- 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕
- 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

○品質向上への取組

- ・技術系職員（一級建築士）3名体制で修繕の発注から検収まで実施し品質向上に努めることができた。
- ・建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ないように取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。

○維持修繕の効率化の取組

- ・計画修繕工事ではあこず団地、笹川第二団地において老朽化した屋根防水を更新した。足場の計画においては落下防止手すり用とし、過剰設備にならないよう計画をした。あこず団地では同時に足場を利用して軒樋の更新も実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

○防災・減災対策の推進

・防災訓練、入居者の日常生活の中での防災意識の向上に努めた。

○人権が尊重される社会づくり

・人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(平成26年4月1日より)

○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。

(2) 施設の利用状況

○平成30年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 69.9% (平成29年度 71.4%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	201,299,000	210,603,000	事業費	171,423,000	180,727,000
利用料金収入	0	0	管理費	29,237,314	29,006,071
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	201,299,000	210,603,000	合計 (b)	200,660,314	209,733,071
収支差額 (a)-(b)	638,686	869,929			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

#### 4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均4.1回）。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	次期の契約期間となる5年間もこれまでの取組内容を継続的に実施するとともに、より入居者に満足していただけるよう努める。 新しい取組として巡回車へのAEDの常備、翻訳機器の導入、入居説明時の画像資料の作成等を行い、入居者サービスの向上を図る。

#### 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。指定管理受託5年目の最終年度であり防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施でき、不正入居者や家賃滞納者に対しては住宅政策課担当者にその都度報告をし、厳しく指導を行い不正な状態を改善することができた。平成29年度に引き続き広報紙を発行し情報発信、啓発活動に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は69.9%であり、前年度から少し減少したが、仮当選後の辞退者数が減少している。 辞退理由としてハード面（建物の老朽化、浴槽の未設置）、入居条件を満たせないこと等が挙げられる。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 定期巡回による点検を実施し月当たりで各団地偏りのない点検が実施できた。巡回時には写真を撮影し共有フォルダに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ不良箇所等の確認も実施できた。月当たり3回を組合内目標としているが月平均点検回数を4.1回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では81.9%が「迅速な対応」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・毎月2回以上の建物の点検確認(実績:月平均4.1回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。

(県民(入居者)の平等利用の確保)

・不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出を図ることができた。

・ホームページ上で「入居者専用ページ」を作成することによって書式のダウンロードができるようにし入居者の利用手段を増やすことができた。

(施設の適正な維持管理の実施)

・団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に屋根防水の更新を計画どおり行った。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・「住民アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が84.9%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応時間」という回答が81.9%であった。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。

(コスト削減への取組)

・大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。

(危機管理体制の確保)

・事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

(業務執行体制の整備)

・業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘69番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			平成30年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の  
 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成30年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が3.1%であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均6.7回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の83.2%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、89.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を、83.2%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--



<指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にあるため、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約10.7%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、建物等の点検確認実績月平均6.7回のきめ細かな巡回パトロール（夜間パトロールも含む）の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し、退去指導・適正化指導に協力した。
- 県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。
- 「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行き経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕  
平成 30 年度 計画修繕無し
- ・一般修繕  
各団地雨漏れ修繕 その他小修繕（各団地）
- ・浄化槽管理・保守点検
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
- ・エレベーター保守点検  
サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸之内
- ・消防設備点検  
カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸之内
- ・簡易水道法定検査 20 系統、

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 21 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## (2) 施設の利用状況

○平成 30 年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 70.9%（平成 29 年度 74.0%）

## 2 利用料金の収入の実績

### 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	253,219,000	248,292,000	事業費	219,372,000	214,445,000
利用料金収入			管理費	33,649,039	34,419,237
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	253,219,000	248,292,000	合計 (b)	253,021,039	248,864,237
収支差額 (a)-(b)	197,961	△572,237			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

### 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地（21 団地）、毎月、2回以上（月平均 6.7 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・地震警報、転落事故、入居者間トラブルにて8件の緊急出勤実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>令和元年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題についても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両事前届出書の申請を行う。団地巡回に使用するパトロールカーに AED を常時搭載し緊急事案に備える。外国人入居者に対して、通訳者の確保並びに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応する。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んで行く。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	平成30年度県営住宅実績入居率 70.9% 平成29年度は74.0%であり、入居率は減少した。また、空室募集が3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 平成30年度の実績が月平均6.7回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。  ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても83.2%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅のペット問題に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。平成30年度は残念ながら1件の転落事故が発生した。

・修繕業者対象の安全研修会も継続して実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んでいく。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が89.5%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については夜間パトロールを含め月平均6.7回の実施となった。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			平成30年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の  
 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成30年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が2.5%であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.7回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の87.6%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、89.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を、87.6%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

< 指定管理者の評価・報告書（平成 30 年度分） >

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールには青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

○外国人世帯の入居率は現在入居総戸数の約 6.3%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当地で現地に赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、建物等の点検確認実績月平均 3.7 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。

○平成 24 年度から各消防署と連携し取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。

○「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいき経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕  
平成30年度 計画修繕無し
- ・一般修繕  
漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）
- ・浄化槽管理  
上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務  
大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川
- ・エレベーター保守点検  
エスペラント末広
- ・消防設備点検  
五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川
- ・給水ポンプ管理  
上川第二、エスペラント末広、旭、城田
- ・揚水ポンプ保守管理  
大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川
- ・簡易水道法定検査 7系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成22年4月1日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## (2) 施設の利用状況

○平成30年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率79.6%（平成29年度82.1%）



## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	91,552,500	73,617,000	事業費	76,474,500	58,539,000
利用料金収入	/	/	管理費	15,049,036	15,721,482
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	91,552,500	73,617,000	合計 (b)	91,523,536	74,260,482
収支差額 (a)-(b)	28,964	△643,482	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>② 迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地（16団地）、毎月2回以上（月平均3.7回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害、孤独死事案、入居者間トラブルにて6件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>令和元年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両事前届出書の申請を行う。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備える。外国人入居者に対して、通訳者の確保並びに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応する。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	平成 30 年度県営住宅実績入居率 79.6% 平成 29 年度は 82.1%であり、入居率は減少した。また、空室募集が3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月2回以上） 平成 30 年度の実績は月平均 3.7 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。  ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、87.6%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅のペット問題に取り組む。  
・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。平成30年度は孤独死事案はなかったが、各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、情報交換するなど協力体制を構築し孤独死を未然に防ぐ施策の取り決めを行った。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が89.5%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均3.7回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらえると安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。

災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック>（尾鷲市小川西町1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 （名張市鴻之台 2 番町 19 番地）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	A			平成30年度における入居率の実績は前年度と比較して増加している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成30年度の入居率が前年度に対して1.0%増加しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.7回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の82.6%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居者アンケートにおいて、89.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を、82.6%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（平成30年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

○不正入居者に対する対応について、建物等の点検確認実績月平均3.7回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

○平成30年度も各消防署と連携し、初期消火について、水消火器を使用しての放水訓練や煙幕テントを使用して火災時の煙の怖さを知るための煙体験やTシャツと物干し竿を使用しての応急担架の実演説明を行った。また自作ブレーカー遮断装置や地震のメカニズム等の知識を理解してもらうのに書面にて配布説明を行った。

○「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいき経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕  
平成 30 年度計画修繕無し
- ・一般修繕  
その他小修繕（各団地）
- ・浄化槽管理  
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務  
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・消防設備点検  
久生屋、オレンジハイツ御浜
- ・揚水ポンプ保守管理  
泉、井戸、井土、久生屋
- ・簡易水道法定検査  
泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## (2) 施設の利用状況

○平成 30 年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 89.7%（平成 29 年度 88.7%）

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	37,429,500	26,388,000	事業費	34,336,500	23,295,000
利用料金収入	/	/	管理費	3,091,970	3,230,168
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	37,429,500	26,388,000	合計 (b)	37,428,470	26,525,168
収支差額 (a)-(b)	1,030	△137,168	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地（8団地）、毎月2回以上（月平均3.7回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>令和元年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	A	A	平成 30 年度県営住宅実績入居率 89.7% 平成 29 年度は 88.7%であり、入居率は増加した。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月2回以上） 平成 30 年度の実績は月平均 3.7 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。  ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても 82.6%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※ 評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。



総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など修繕内容の変更にも取り組んで行く。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が89.5%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均3.7回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらえると安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備える。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 稲垣 司 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務</li> <li>流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		指定管理の全期間を通じて、施設の設置目的を達成するため、業務計画書に定めた管理業務について、流入水量の増加や、季節、天候による流入水質が変動する状況下のなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行い、汚水処理業務を中断することなく、下水道利用者へ安定したサービスの提供を行っている。 なお、施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。 また、平成 30 年度に供用を開始した志登茂川浄化センターの安定稼動に努めている。
H27	B		
H28	B	+	
H29	B		
H30	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント																																																																																				
H26	B		<p>汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。</p> <p>また、各浄化センター施設へ年間を通じて施設見学者を受け入れるとともに、下水道出前教室として職員が小学校へ出向き、観察や実験を中心とした授業を実施するなどして、下水道の普及啓発を積極的に図っている。</p> <p>【流入水量】 (単位：m<sup>3</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部浄化センター</td> <td>34,114,140</td> <td>35,668,091</td> <td>35,479,633</td> <td>35,619,901</td> <td>35,678,466</td> </tr> <tr> <td>南部浄化センター</td> <td>14,238,803</td> <td>14,703,794</td> <td>14,937,641</td> <td>15,361,927</td> <td>15,614,875</td> </tr> <tr> <td>志登茂川浄化センター</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>894,703</td> </tr> <tr> <td>雲出川左岸浄化センター</td> <td>9,036,695</td> <td>9,355,838</td> <td>9,157,129</td> <td>9,294,709</td> <td>9,430,484</td> </tr> <tr> <td>松原浄化センター</td> <td>9,667,103</td> <td>9,989,872</td> <td>9,926,976</td> <td>10,216,399</td> <td>10,435,727</td> </tr> <tr> <td>宮川浄化センター</td> <td>5,673,244</td> <td>6,203,394</td> <td>6,388,685</td> <td>6,818,784</td> <td>7,013,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,729,985</td> <td>75,920,989</td> <td>75,890,064</td> <td>77,311,720</td> <td>79,067,809</td> </tr> </tbody> </table> <p>【普及啓発対象者】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設見学者</td> <td>4,852</td> <td>4,600</td> <td>4,111</td> <td>3,905</td> <td>5,679</td> </tr> <tr> <td>出前教室受講者</td> <td>1,264</td> <td>1,224</td> <td>1,337</td> <td>1,537</td> <td>959</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,116</td> <td>5,824</td> <td>5,448</td> <td>5,442</td> <td>6,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>【下水道普及啓発施設の利用人員（集計可能なものに限る）】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人員</td> <td>36,822</td> <td>38,329</td> <td>44,299</td> <td>43,085</td> <td>38,374</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	北部浄化センター	34,114,140	35,668,091	35,479,633	35,619,901	35,678,466	南部浄化センター	14,238,803	14,703,794	14,937,641	15,361,927	15,614,875	志登茂川浄化センター	—	—	—	—	894,703	雲出川左岸浄化センター	9,036,695	9,355,838	9,157,129	9,294,709	9,430,484	松原浄化センター	9,667,103	9,989,872	9,926,976	10,216,399	10,435,727	宮川浄化センター	5,673,244	6,203,394	6,388,685	6,818,784	7,013,554	合計	72,729,985	75,920,989	75,890,064	77,311,720	79,067,809		H26	H27	H28	H29	H30	施設見学者	4,852	4,600	4,111	3,905	5,679	出前教室受講者	1,264	1,224	1,337	1,537	959	合計	6,116	5,824	5,448	5,442	6,638		H26	H27	H28	H29	H30	利用人員	36,822	38,329	44,299	43,085	38,374
	H26	H27		H28	H29	H30																																																																																	
北部浄化センター	34,114,140	35,668,091		35,479,633	35,619,901	35,678,466																																																																																	
南部浄化センター	14,238,803	14,703,794		14,937,641	15,361,927	15,614,875																																																																																	
志登茂川浄化センター	—	—		—	—	894,703																																																																																	
雲出川左岸浄化センター	9,036,695	9,355,838	9,157,129	9,294,709	9,430,484																																																																																		
松原浄化センター	9,667,103	9,989,872	9,926,976	10,216,399	10,435,727																																																																																		
宮川浄化センター	5,673,244	6,203,394	6,388,685	6,818,784	7,013,554																																																																																		
合計	72,729,985	75,920,989	75,890,064	77,311,720	79,067,809																																																																																		
	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																		
施設見学者	4,852	4,600	4,111	3,905	5,679																																																																																		
出前教室受講者	1,264	1,224	1,337	1,537	959																																																																																		
合計	6,116	5,824	5,448	5,442	6,638																																																																																		
	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																		
利用人員	36,822	38,329	44,299	43,085	38,374																																																																																		
H27	B																																																																																						
H28	B																																																																																						
H29	B																																																																																						
H30	A																																																																																						

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	19,995,005,324	事業費	19,928,094,754
利用料金収入		管理費	66,910,570
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	19,995,005,324	合計 (b)	19,995,005,324
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	
---------	--

5 成果目標及びその実績

年度	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績												
			放流水質（最大値）												
H 26	B		BOD (mg/l)						COD (mg/l)						
			目標	H26	H27	H28	H29	H30	目標	H26	H27	H28	H29	H30	
			北部浄化センター	14	8.6	9.3	18	4.0	2.4	18	10	9.7	15	10	7.9
			南部浄化センター	9	5.3	5.2	8.6	5.8	4.3	18	9.4	9.7	12	11	10
			志登茂川浄化センター	(15)	—	—	—	—	2.8	(100)	—	—	—	—	12
			雲出川左岸浄化センター	14	7.8	220	13	9.9	8.4	18	9.5	170	10	13	9.7
			松阪浄化センター	14	5.7	3.7	1.7	7.1	1.6	18	7.9	7.8	7.6	8.8	7.9
宮川浄化センター	14	3.4	2.2	2.8	3.2	1.8	18	8	8.4	9	8.8	8.9			
H 27	B	—	SS (mg/l)						T-N (mg/l)						
			目標	H26	H27	H28	H29	H30	目標	H26	H27	H28	H29	H30	
			北部浄化センター	20	14	13	35	12	4	12	9.8	9.7	9.6	10	10
			南部浄化センター	9	4	4	11	6	4	9	7.3	7.6	8.9	7.5	6.8
			志登茂川浄化センター	(40)	—	—	—	—	5	(20)	—	—	—	—	13
			雲出川左岸浄化センター	20	5	490	13	7	8	17	12	42	10	12	12
			松阪浄化センター	20	8	5	2	7	5	9.5	9.3	9.4	9.1	9.3	9.3
宮川浄化センター	20	3	3	3	2	3	9.5	7.8	8.8	8.8	9.5	8.1			
H 28	B	+	T-P (mg/l)						汚泥の含水率 (%)						
			目標	H26	H27	H28	H29	H30	目標	H26	H27	H28	H29	H30	
			北部浄化センター	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2	1.2	76≥	73.6	74.3	74.5	74.3	74.3
			南部浄化センター	2.0	1.4	1.7	1.3	1.4	1.4	76≥	72.9	72.6	73.0	73.0	73.5
			志登茂川浄化センター	(3.0)	—	—	—	—	1.2	—	—	—	—	—	81.4
			雲出川左岸浄化センター	1.5	1.5	19	1.1	1.4	1.5	78≥	73.3	74.4	73.7	74.7	74.8
			松阪浄化センター	0.9	1	0.8	0.9	0.9	0.9	75≥	73.9	73.7	73.8	73.7	73.8
宮川浄化センター	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	75≥	74.5	73.8	74.5	74.2	74.3			
H 29	A		※ 志登茂川浄化センターの目標については、法令で定める放流水質の基準を（）書きで記載												
H 30	A		コスト縮減												
			池運用を見直すことによる電気料金の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
			5年間で27,300千円削減	8,952	8,068	9,224	8,131	5,639	40,014						
			施設の稼働条件を変更（常時→必要時）することによる電気料金の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
			5年間で3,200千円削減	7,282	10,191	8,610	4,577	9,522	40,182						
			池運用を見直すことによる保守点検費の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
			5年間で31,000千円削減	8,974	8,986	12,193	4,277	6,393	40,823						
			PACの注入条件を変更することによる調達費の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
5年間で4,000千円削減	669	371	91	954	433	2,518									
高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減															
目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計									
5年間で17,500千円削減	685	748	242	748	789	3,212									

### 全期間におけるコメント

放流水質については、法定排水基準を守るため目標放流水質を定め、これを成果目標として設置しているが、平成27年度に管理下にある終末処理場の一つにおいて、施設の故障に伴う放流水質の一時的な基準超過があったものの、指定管理の全期間を通じて良好な放流水質を確保している。

前期間（平成21年度～25年度）の施設運営を基準としたコスト縮減については、全体としての目標額は達成しているが、項目別にみれば達成率が伸びなかったものもあり、施設運用だけでなく調達に係るコスト縮減取組も（契約方法の見直しなど）今後の課題である。

## 6 総括評価

三重県流域下水道施設の指定管理者として、基本協定書及び業務計画書等に基づき、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定してサービスを提供すること、継続的に管理コストの縮減を図ること、施設の延命化を図ることなどを基本方針として、施設の維持管理に努め、流入する汚水を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与した。

前指定管理期間（平成21年度～25年度）の運営を基準とした本指定管理期間におけるコスト縮減について、目標額を達成したと評価できる。

さらに、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などの啓発を図るため、浄化センターへの施設見学者の受け入れ、公社職員が小学校へ出向いて観察や実験を中心とした下水道出前教室の実施、普及啓発施設の利用等により、下水道の普及啓発に取り組んだ。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸 (鈴鹿市寺家町 1249 番地の1)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で84.9%～87.7%と高水準を維持している。これは、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H27	A		
H28	A		
H29	A		
H30	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		入居率は、年々低下している。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,044,157,000	事業費	894,777,000
利用料金収入	0	管理費	142,054,368
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	1,044,157,000	合計 (b)	1,036,831,368
収支差額 (a)-(b)	7,325,632		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	A		建物等の点検確認	2回/月	4.3				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
H27	A		建物等の点検確認	2回/月		4.1			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
H28	A		建物等の点検確認	2回/月			4.0		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
H29	A		建物等の点検確認	2回/月				4.0	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
H30	A		建物等の点検確認	2回/月					4.1
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均4.0回～4.3回の実績をあげている。</p> <p>また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の「思ったとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で81.9%～85.3%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で84.9%～87.7%となっている。</p>									

## 6 総括評価

業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆる目安箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。

平成29年度からは毎年広報紙を発行して情報伝達・啓発活動を行った。

施設修繕、管理においては、競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、団地環境の整備に力を注ぎ、団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。

南米国籍の入居者が比較的多いため、スペイン語、ポルトガル語の通訳のできる者を常勤雇用して、入居者との意思疎通を図った。

入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均86.5%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘 69 番)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で85.8%～89.5%と高水準を維持している。これは、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H27	A		
H28	A		
H29	A		
H30	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		入居率は、年々低下している。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,253,838,000	事業費	1,084,603,313
利用料金収入	0	管理費	155,312,796
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	1,253,838,000	合計 (b)	1,239,916,109
収支差額 (a)-(b)	13,921,891		



※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	A		建物等の点検確認	2回/月	8.0				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
H27	A		建物等の点検確認	2回/月		6.0			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
H28	A		建物等の点検確認	2回/月			7.0		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
H29	A		建物等の点検確認	2回/月				6.6	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
H30	A		建物等の点検確認	2回/月					6.7
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均6回以上の実績をあげている。          また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で83.2%～87.7%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で85.8%～89.5%となっている。</p>									

6 総括評価

業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆるご意見箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。

施設修繕、管理においては、競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、違法駐車車両に対して、警告書の貼付や所有者への撤去指導等により排除する等団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。

災害が発生した場合等の緊急時に備え、平日・夜間・休日の緊急連絡先の周知を行った結果、「緊急連絡先を知らない」とする入居者の割合がこの5年間で40%弱から20%弱となり、防災啓発活動の効果が表れた。

入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均87.8%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅等管理について、一定の成果を出していることの顕れである。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町 1497 番地)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定を除く)</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で84.7%～89.9%と高水準を維持している。これは、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H27	A		
H28	A		
H29	A		
H30	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		入居率は、年々低下している。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	456,223,889	事業費	380,833,889
利用料金収入	0	管理費	76,009,782
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	456,223,889	合計 (b)	456,843,671
収支差額 (a)-(b)	△619,782		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	A		建物等の点検確認	2回/月	3.5				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
H27	A		建物等の点検確認	2回/月		3.2			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
H28	A		建物等の点検確認	2回/月			3.3		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
H29	A		建物等の点検確認	2回/月				3.4	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
H30	A		建物等の点検確認	2回/月					3.7
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均3.2回以上の実績をあげている。また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で82.7%~90.3%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で84.7%~89.9%となっている。</p>									

6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆるご意見箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。</p> <p>施設修繕、管理においては、競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、駐輪場に放置された子供用玩具、自転車、バイク等を整理すること等団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。</p> <p>災害が発生した場合等の緊急時に備え、平日・夜間・休日の緊急連絡先の周知を行った結果、「緊急連絡先を知らない」とする入居者の割合がこの5年間で40%弱から10%弱となり、防災啓発活動の効果が表れた。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均87.7%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅等管理について、一定の成果を出していることの顕れである。</p>
---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西1他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合は概ね90%以上であり、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H27	A		
H28	A		
H29	A		
H30	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	A		毎年度、県内4ブロックの中で、入居率が一番高い。県営住宅の入居率は、県営住宅の老朽度、社会・経済情勢や住居に関する嗜好の変化等が主な要因とは考えられるものの、一定評価する。
H27	A		
H28	B		
H29	A		
H30	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	140,879,798	事業費	125,414,798
利用料金収入	0	管理費	15,617,347
その他の収入	0	その他の支出	0
合計(a)	140,879,798	合計(b)	141,032,145
収支差額(a)-(b)	△152,347		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	A		建物等の点検確認	2回/月	3.0				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
H27	A		建物等の点検確認	2回/月		3.0			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
H28	A		建物等の点検確認	2回/月			3.3		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
H29	A		建物等の点検確認	2回/月				3.4	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
H30	A		建物等の点検確認	2回/月					3.7
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均3回以上の実績をあげている。</p> <p>また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の「思ったとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で82.6%~88.9%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で概ね90.0%以上となっている。</p>									

## 6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。</p> <p>サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆるご意見箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。</p> <p>施設修繕、管理においては、競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、過去の台風による災害経験を踏まえ、水没の危険性がある団地において土嚢袋を活用し水害に備える等団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。</p> <p>災害が発生した場合等の緊急時に備え、平日・夜間・休日の緊急連絡先の周知を行った結果、「緊急連絡先を知らない」とする入居者の割合がこの5年間で40%弱から20%弱となり、防災啓発活動の効果が表れた。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均94.2%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。</p>
---